170-衆-外務委員会-3 号 平成 20 年 11 月 28 日

〇笠井委員

日本共産党の笠井亮です。

先ほど、大臣からも報告がありましたが、来月の十二月三日、ノルウェーのオスロで行われる クラスター爆弾禁止条約の署名式に日本政府も参加する運びとなりました。私は、ことし四月十 一日の当委員会でも政府の対応をただしてまいりましたけれども、この条約を一日も早く発効さ せて広げることが重要だと思います。

そこで、まず確認いたしますが、この条約署名によって、日本は、これまで保有してきた四種類のクラスター爆弾は廃棄することになる、加えて、条約では例外扱いされ、欧州諸国が保有しているいわゆる最新型クラスター爆弾も、日本としては今後導入は考えておらず、したがってクラスター爆弾は一切持たないことにしたということでよろしいんですね。お答えをお願いします。

◆松本政府参考人

お答え申し上げます。 クラスター弾に関する条約が我が国について発効いたしますと、今まさに先生がおっしゃったとおり、自衛隊が保有するすべてのクラスター弾の使用等が直ちに禁止されることになります。そういった観点から、私どもとしては、二十一年度概算要求におきまして、クラスター弾の機能を喫緊に補完するための精密誘導型の装備品の導入経費を計上しているところでございます。これは、クラスター弾のような子弾を内蔵するタイプのものではございません。

先生御指摘の最新のクラスター弾、欧州で導入されているようなセンサーつきの子弾、そういったものを内蔵するりゅう弾砲については、現時点でそのようなものを導入する計画はございません。

〇笠井委員

今ありました、子爆弾を持つクラスター弾は一切持たない、導入する計画はないということになるわけで、これは重要だと思います。しかし、そもそも、これまで持ってきて二百七十六億円も使ったということは問題でありますし、それにかわる新たな装備も要らないということを、私は強く申し上げておきたいと思います。

他方で、今回の署名式に先立つ今月のCCWの会議では、アメリカなどの保有国がクラスター 爆弾に固執をして、何の合意も得られないままに閉幕をしております。来年のCCWで議論する ということでありますけれども、この非人道的兵器の世界的な禁止は急務の課題であります。

去る四月十一日の質疑でも、当時の高村外務大臣は、「主要な生産国、保有国を引き込むような大きな枠組みをつくることが本当に人道的な実効性が上がるものだ」と答弁をされましたけれども、中曽根大臣、我が国の署名を契機に、今回、禁止条約に署名しないアメリカなど他の保有国に対して、どう働きかけて説得していかれるつもりか、お答えを願いたいと思います。

◆中曽根国務大臣

来週の十二月三日に署名式が行われますクラスター弾に関する条約というのは、もう委員が御 承知のとおりで、クラスター弾がもたらす人道上の懸念への対応に向けた国際協力を促進すると いう見地から大変重要な意義を有するものでございます。

政府といたしましては、クラスター弾の主要保有国及び生産国も締結をしております特定通常 兵器使用禁止制限条約、CCWの枠組みにおいて、クラスター弾の人道上の懸念に対処するため の実効的な国際約束が作成されるということを非常に重視しているわけでございます。しかし、 残念ながら、ことしのCCWでの交渉では、委員もお話にありましたように、最終的な合意に至りませんでしたけれども、クラスター弾に関する交渉というのは来年も継続をされていくことに なっておりますので、我が国といたしましては、引き続いて積極的にCCWでの交渉に参加をしていく考えでございます。

また、我が国といたしましては、このCCWの交渉のみならず、累次の機会を活用しながら、 クラスター弾の主要保有国それから生産国に対しまして、実効的な国際約束の作成について今後 も働きかけをしていく、そういう考えでございます。

〇笠井委員

日本は憲法九条を持つ国でありますし、非人道的兵器という点では、やはり主要保有国すべてがきちっと参加をするという方向で、しかも、条件をつけたり例外を置かずに、全面禁止のために率先して力を尽くすべきだということを強く求めておきたいと思います。そのために日本政府は仕事をすべきだと思います。

次に、APECの首脳会議の際の日米首脳会談で、麻生総理が着実に進めていくとされた米軍 再編の経費の問題であります。

二〇〇六年五月のロードマップ以降、私は、当時の麻生外務大臣、二〇〇七年三月に安倍総理大臣、二〇〇八年四月に福田総理大臣に対して、それぞれ、三兆円とも言われてきた日本側負担の総額を国民に示すべきだと質問してまいりましたが、いずれも、現在日米間で検討して詰めている、鋭意検討を進めて、できるだけ早い段階で明らかにしていきたいという答弁をするだけでありました。

そこで、中曽根大臣、もう二年半もたつわけですので明らかにできるはずだと思いますが、一 体総額は幾らぐらいになるんでしょうか。

◆西宮政府参考人

お答え申し上げます。米軍再編に伴います日本側負担の総額についてお尋ねでございますが、 例えば、普天間飛行場の移設や岩国飛行場への空母艦載機の移駐といった再編関連措置に関しま して、事業の概要についての調整は進んできておりますが、具体的な施設の仕様、配置といった 詳細が、引き続き日米間あるいは地元との関係で調整中でございます。

また、こうした再編関連措置の実施に伴い、負担が増大いたします地元に対する地域振興策の具体的な内容も、今後、再編関連措置の進捗を踏まえつつ、地元の意見も伺った上で関係省庁との間で調整されるといった事情がございまして、現時点では日本側負担の総額というのは決まっておりません。

このため、現時点で日本側総額をお答えすることは、申し上げることはできませんが、引き続き、厳しい財政事情を踏まえまして鋭意検討を進めて、所要の経費を精査していく考えでございます。

〇笠井委員

外務大臣、こういう大事な問題をお答えされないというのは非常に問題だと思うんです。私は、 どんな名目であれ、今どき、総額や規模がはっきりしないまま支出を始めて二年半もたっている、 こんな国の事業なんていうことがあるかと。これこそ聖域というわけであります。

それでは、既にロードマップに基づいて、これまでに在日米軍再編のための取り組みとして幾ら計上したか、さらに、概算要求しているかを確認したいと思います。

提出した資料を配付されていると思いますので、ごらんいただきたいと思いますが、防衛省提出の資料を整理したものでありますけれども、米軍再編全体で、いわゆる地元負担軽減分とそれ以外、加えて、十八年度以降のSACO関係経費を合わせると、平成十八年、二〇〇六年から、平成二十年、二〇〇八年までに支出された経費及び来年度の概算要求で計上されている経費の総額というのは、これを足しますと二千七百七十六億円になるというふうに思うんですが、防衛省、これは間違いありませんか。この数字、間違いないかどうかだけ。

◆長岡政府参考人

御指摘のとおり、ロードマップで合意されました平成十八年度以降、平成二十一年度概算要求

までに計上されました米軍再編関連経費及びSACO関連経費の合計額、先生御指摘のとおり、 契約ベースで二千七百七十六億円となっておるところでございます。

〇笠井委員

資料で見ますと七億円計上されているグアム移転経費については、全体総額は、これまでの議論の中で明らかになってきましたが、百二・七億ドル。そのうち日本側が六十・九億ドルということで、合意時の換算で七千億円という日本側の負担になっております。今、二千七百七十六億円ということと合わせますと、これまでにはっきりしている額だけでも既に一兆円近くに上るというわけであります。

では、今後はどうかということですが、去る十一月二十六日に行われたシーファー米大使と浜田防衛大臣との会談で、米大使は、二〇一四年の再編完了のため日米両政府の合意を達成することが重要だ、双方が予算計上に努力しなければならないというふうに強調をして、浜田大臣も、同感だ、予算上の問題があるけれども日米合意の実現に最大限努力したいと語っております。二〇一四年までの達成のために、来年度予算に多額の経費を計上せよと先方から言われて、必要な額は出す、互いに予算上も全力を尽くすということであります。

例えば、グアム移転経費についても、最近の米側の発言や文書を見ますと、日米合意当初の見 積もりよりも総額が増大する可能性が指摘をされております。

防衛省に質問しますが、これ以上グアム移転経費の総額が膨らむ可能性はないと言えるのか。 もしあった場合に、当初の百二・七億ドルの枠組みとは別枠でさらに日本側に負担分担を求めら れたらどうするか、対応についてお答えいただきたいと思います。

◆松本政府参考人

お答え申し上げます。今御質問のありました在沖米海兵隊のグアム移転経費の日本側負担分につきましては、私ども、あくまでロードマップの合意に従って負担を行うということでございます。現在、日米両国間においてグアム移転に関する協議を行っているところでございますけれども、そこの中においても、米側から、グアム移転経費の総額が増額する可能性、あるいは、それに伴います我が国に対する経費負担に関する追加要請、こういったものは今のところございません。

いずれにせよ、グアム移転経費につきましては、あくまでロードマップの合意、在沖海兵隊の グアム移転に伴います施設及びインフラ整備約六十・九億ドル、先ほど御指摘ございましたが、 その合意に従って負担を行いたいというふうに考えているものでございまして、仮に追加要請が あった場合という仮定の話に対してお答えすることは適切ではないというふうに考えているとこ ろでございます。

〇笠井委員

増額要請は今のところないというわけですが、これは膨らむ可能性はないと断言できますか。

◆松本政府参考人

繰り返しの答弁になって恐縮でございますけれども、私ども、今米側から聞いておりますのは、 あくまで総額百二・七億ドル、そこの中で私どもが負担するのは約六十・九億ドル、このロード マップの合意に基づいてやりたいと考えているところでございます。

〇笠井委員

膨らむ可能性がないとは断言できないわけでありまして、私は、このグアム移転についても、あくまで二〇一四年までに完了することを優先させるということになりますと、経費がかさんでも、可能性があっても、それでもやる、あるいは、急いでやるならば、それまでにやらなきゃいけないということになると、ふえる可能性は当然あると。

中曽根大臣、これは最後なんですが、まして米側、そして世界的にも現下の金融危機、経済情勢悪化という状況、先ほどもありました。そのもとで、日本側の追加負担を求めてくることはないとはっきりおっしゃることができるか、あった場合に、日本政府としてどう対応するか、きっぱり断るおつもりなのかどうか、お答えください。

◆西宮政府参考人

お答え申し上げます。政府といたしましては、在日米軍の再編は、日米安保体制に基づく抑止力を維持しつつ、地元負担の軽減を図る観点から、その着実な実施を重視しておりまして、平成十八年五月に合意されました再編実施のための日米のロードマップに基づき、在沖縄の海兵隊部隊及びその家族のグアム移転が確実に実施されるよう引き続き努力していく考えでございます。

日米間では、このような観点に立って、グアム移転に関する協議を継続的に行っております。 この詳細につきましては、現在協議中でございまして、お答えを差し控えますが、政府といたしましては、現時点まで、グアム移転経費の総額が増大する可能性について米政府より説明を受けたことはございません。

グアムの移転経費につきましては、あくまでもロードマップ合意に従って負担を行うものと考えており、仮に要請があった場合というような仮定の質問にはお答えいたしかねる次第でございます。

〇笠井委員

要するに、合意に基づいて確実に実施するということしか言わないわけです。しかも、あった場合については答えることができないで、断ると言えないということでありまして、私は、そんな姿勢では、結局、アメリカの言い値でどんどん経費が膨らんで、青天井で、総額三兆円どころか際限もない額になりかねないと。

そもそも、これは予算委員会でもやってきましたけれども、米領土の米軍基地増強に日本国民の税金を投入するなんというのは、外務省の北米局長も当時言いました、歴史上も世界的にも類例がないわけであります。米軍再編の日米公約は聖域にする一方で、社会保障はばっさり削る。総理も削るのはもう限界と言われているような状況の中で、三兆円あれば、今最優先にすべき国民の暮らし、福祉の向上のために、後期高齢者医療制度だって廃止にするなど、社会保障の拡充に踏み切れます。一兆円あれば、消費税の食料品非課税だって踏み出すことができる。米軍再編はブッシュ政権の先制攻撃戦略の中で具体化したものでありまして、アメリカも新政権になるわけですから、この際、総額も言えない、大臣も答弁に立てないというような状況だったら、まずっきり白紙に戻すべきだということを求めて、質問を終わります。